

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 5 月 9 日	
堺 市 長 殿	
提出者 住 所 大阪府堺市堺区甲斐町東4丁2番20号 氏 名 株式会社五大コーポレーション 代表取締役 丸橋 宣夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-224-7137	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社五大コーポレーション
事業場の所在地	大阪府堺市堺区甲斐町東4丁2番20号
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 : 3,051,000 千円
③従業員数	30名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→再生処理業者に委託し、流動化処理土として再資源化。 がれき類→再生処理業者に委託し、再生骨材として再資源化。 廃プラスチック類 →再生処理業者に委託し、燃料として再資源化。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
【本社】			
・着工時に施工検討会を行い廃棄物の不適正な処理がないように指示する。			
・工事終了時に各事業所からのマニフェスト交付等状況報告を受ける。			
・ISO管理部がマニフェストの管理、保管を浜寺倉庫にて行う。			
【各事業所】			
・マニフェスト伝票により、廃棄物の種類、量を把握。			
・分類・分別を行い、再資源化率を高める。			
・過剰梱包を減らし、梱包材の処分量を低減する。			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	排 出 量	1, 558 t	43 t
	(これまでに実施した取組) アスファルト・コンクリート塊 必要以上の余掘を行わない。 分類・分別を行い、再資源化率を高める。 路盤材の混入の無いよう取壊・積込・搬出する。		
	再生資源利用促進計画書を作成し、 産業廃棄物の適正な処理と処分量の低減につとめる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	排 出 量	1, 500 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 現状どおり、産業廃棄物の適正な処理と処分量の低減につとめる。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト・コンクリート塊 分類・分別を行い、再資源化率を高める。 路盤材の混入の無いよう取壊・積込・搬出する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状どおり、産業廃棄物の適正な処理と処分量の低減につとめる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度（令和　５年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物	木くず	汚泥	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用を行った産業廃棄物は有りません。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら産業廃棄物を再生利用する予定は有りません。						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和　５年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物	木くず	汚泥	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t
（これまでに実施した取組） 自ら中間処理を行った産業廃棄物は有りません。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
（今後実施する予定の取組） 今後も自ら産業廃棄物を中間処理する予定は有りません。							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（令和　５年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物	木くず	汚泥	廃プラスチック類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t	0　t	0　t	0　t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分をした産業廃棄物は有りません。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら産業廃棄物を埋立処分又は海洋投入処分をする予定は有りません。						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（令和　５年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物	木くず	汚泥	廃プラスチック類	
	全処 理 委 託 量	1,558　t	43　t	196　t	4,048　t	18　t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1,558　t	0　t	196　t	4,048　t	0　t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。又、再資源化率の高い業者を選定している。						

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物	木くず	汚泥	廃プラスチック類	
	全 処 理 委 託 量	1, 500 t	30 t	50 t	50 t	20 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 500 t	0 t	50 t	50 t	0 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 昨年度と同様に委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選 定し、書面による契約を実施していく。 また、可能な限り、優良認定処理業者から選定する。						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。